令和4年度我孫子市「人・農地プラン」検討会 会議録

- 1. 会議名称 我孫子市「人・農地プラン」検討会
- 2. 開催日時 令和5年2月20日(月)午後1時30分から午後2時まで
- 3. 開催場所 水の館3階研修室
- 4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

| 出席委員 | 大塚委員、小倉委員、野口委員、鈴木委員、宮久保委員、川村委員、大井委員、 |
|-------------|--------------------------------------|
| (13名) | 石井委員、小川委員、森委員、伊藤委員、柏木委員、秋田委員 |
| 欠席委員 | なし |
| 事務局 (4名) | 農政課 斎藤課長補佐、廣瀬係長、佐藤主査、中野主事 |

5. 議題

- (1)会長・副会長の選出について
- (2) 湖北地区における実質化された人・農地プラン(最終案) について
- (3)地域計画について
- (4) その他
- 6. 公開・非公開の別 公開
- 7. 傍聴人及び発言者の数 0名
- 8. 会議の内容

本日の配布資料の確認を行った。

司会(斎藤課長補佐)より開会官言。

農政課長より挨拶を行った。

委員の紹介、事務局の紹介を行った。

司会は議題の(1)会長・副会長の選出について審議したい旨を述べ、会長の選出方法について諮った。

委員 A: 「会長は事務局からの推薦で、副会長は会長からの推薦ではどうか」 異議なしの声あり、事務局は我孫子市農業再生協議会から選出の秋田委員を推薦した。 異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され、秋田委員が会長に選任された。 検討会規則第4条第1項に基づき会長が議長となった。

議長は、副会長の選出方法について、会長からの推薦でよいか諮った。

異議なしの声あり、会長は千葉県手賀沼土地改良区から選出の小倉委員を推薦した。 異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され、小倉委員が副会長に選任された。

議長は、議題(2)湖北地区における実質化された人・農地プラン(最終案)について、 事務局に説明を求めた。

事務局は、資料③~⑤を用いて以下の説明をした。

・人・農地プランとは、人と農地の問題を解決するための未来の設計図で、我孫子市では平成24年に市内全域を対象とした人・農地プランを作成し、更新してきた。その後、令

和2年度に江蔵地地区の実質化プランを策定し、令和3年度より湖北地区の実質化に取り組んでいる。本日の検討会では、湖北地区プランの確定を目指している。

- ・プラン(最終案)について、対象地区の現状、対象地区の課題、対象地区内における中 心経営体への農地の集約化に関する方針、必要な取り組みに関する方針を解説。
- ・令和 3 年度のアンケート回答者 165 名を対象に、令和 5 年 1 月 20 日から 2 月 3 日まで最終意見聴取を実施したものの、プランそのものに対する意見はなく、個人的な状況報告や情報共有のみが寄せられたことを報告。

事務局の説明に対して以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委員 B:「資料④の地図について、今後プランに取り組んでいく過程で地図の見える化を 図り、中心経営体の経営面積が見れるようにしてはどうか。」

事務局:「今後プランに取り組んでいく中で、地図に中心経営体の経営面積を塗るなどして、より分かりやすい資料に更新していきたい。」

委員 C:「中心経営体の●●氏は、市外の農業者か。」

事務局:「中心経営体のうち、●●氏を含む5経営体が市外の農業者である。」

議長は議題(3)地域計画ついて、事務局に説明を求めた。

事務局は資料⑥~⑧を用いて以下の説明をした。

- ・農業経営基盤強化促進法の改正により、令和5年度から人・農地プランが地域計画として名称を変え、法定化される。内容としては、人・農地プランに、新たに目標地図が追加された。市街化区域以外を対象に、令和5年度から2年間で策定することとなっている。
- ・我孫子市地区割(案)として、①我孫子北地区、②北新田地区、③柴崎地区、④古利根 沼西地区、⑤古利根沼東地区、⑥布佐北地区、⑦布佐南地区、⑧湖北地区、⑨手賀沼東地 区、⑩手賀沼西地区の10地区で考えている。
- ・人・農地プラン同様、地域計画においても工程表の作成・公表が求められている。市としては、先行して2番の北新田地区に取り組むことにより、地域計画及び集積・集約の機運醸成を見込んでおり、あくまで目標ではあるが、北新田地区については令和5年度中の策定を目指している。ただし、システムの導入が追い付かないことなどを理由に、計画通りに進まない懸念がある。また、担い手より4番の古利根沼西地区の策定の声も上がっているため、並行して古利根沼西地区にも着手していく予定。その後は担い手の意見を聞きながら、話し合いの機運醸成が見込めそうな地区から取り組んでいく。
- ・人・農地プランが地域計画へ変わることに伴い、令和5年4月より、本検討会の名称も 我孫子市地域計画検討会に改めるよう、3月議会に上程している。検討会の名称は変わる が、任期に変更はない予定。

事務局の説明に対して質疑を求めたが、質疑がなかった。

議長は議題(4)その他の意見を求めたが、意見がなかったため、事務局より来年度の開催予定について説明した後、検討会を終了した。